令和6年 志布志市教育委員会第6回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和6年6月27日(木) 開会 午前9時30分 閉会 午前11時31分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁 5 階 第 2 委員会室
- 3 出 席 者 教育長 福田 裕生

 委員 松原 治美
 委員 島津 陽亮

 委員 津町千代子
 委員 益田 裕子

4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司 生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑 あさよ 文化財管理グループリーダー 小村 美義 図書館グループリーダー 本田 博文 微能なソターグループリーダー 田之口 俊博 総務施設グループリーダー 橋本 淳二

- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認 令和6年教育委員会第5回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告

報告第20号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)

報告第21号 専決の報告について(第36回カブト虫相撲大会の後援)

報告第22号 専決の報告について(志布志市バスケットボール体験教室の後援)

報告第23号 専決の報告について(戦争を語り継ぐ会の共催)

報告第24号 臨時代理の報告について(令和6年度一般会計補正予算(第2号) に関する意見の申出)

(4) 議事

議案第21号 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校の整備方針の決定について 【可決】

議案第22号 令和6年度志布志市奨学生の決定について【可決】 議案第23号 志布志市立図書館協議会委員の委嘱について【可決】

- (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
- (6) 報告及び協議

- ア いじめ・不登校について
- イ 志の姿・ホットな話題について
- ウ 今後の多様な学びの場の在り方の検討について
- エ 第2次志布志市教育振興基本計画前期基本計画の計画期間における数値目標 の達成状況について
- オ 伊﨑田学園保護者説明会の質疑応答について
- (7) その他 (連絡・報告)
- (8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 **会** (午前 9 時30分)

教育長 <挨拶>

ただ今から、令和6年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります差替え後の会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

会順6協議及び報告に、「(5) 伊﨑田学園保護者説明会の質疑応答について」を 追加しておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

2 前回議事録の承認 (午前9時31分)

教 育 長

まず、令和6年教育委員会第5回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。 <令和6年教育委員会第5回定例会の議事録承認は、委員全員承認により署名>

3 会議の公開等(午前9時33分)

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第20号、会順4議事の議案第22号、会順6報告及び協議の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告(午前9時33分)

教 育 長

では、教育長の報告でございます。本日の報告は5件です。

それでは、「報告第20号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:転居に関する理由等で変更する児童生徒の保護者から申請があり、許可した案件3件を報告>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

それでは次に、「報告第21号 専決の報告について(第36回カブト虫相撲大会の 後援)」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第22号 専決の報告について(志布志市バスケットボール体験教室の後援)」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第23号 専決の報告について(戦争を語り継ぐ会の共催)」、事務

局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

それでは次に、「報告第24号 臨時代理の報告について(令和6年度一般会計補 正予算(第2号)に関する意見の申出)」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事 (午前9時41分)

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第21号 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校の整備方針の決定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:伊崎田学園の施設一体型小中一貫校の整備方針を決定するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

お諮りします。「議案第21号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第21号」は、原案のとおり可決することに決定しました。 それでは、次の議事に入ります。

「議案第22号 令和6年度志布志市奨学生の決定について」を議題といたします。 詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

< 資料に基づき説明:令和6年度志布志市奨学生を決定するため、教育委員会の 議決を経る必要がある件を説明>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

異議なしと認め、「議案第22号」は、原案のとおり可決することに決定しました。 それでは、次の議事に入ります。

「議案第23号 志布志市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

< 資料に基づき説明: 志布志市立図書館協議会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第23号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第23号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等(午前9時50分)

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議 (午前9時50分)

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、 事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

後程ゆっくりご覧いただきたいと思います。

(3) 今後の多様な学びの場の在り方の検討について

教 育 長

それでは、次に「今後の多様な学びの場の在り方の検討について」事務局の説明 をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ございませんか。

教育総務課長

補足説明させていただきます。教育委員会の所管する事務というのは、主にソフト的なものであり、ハード的な施設整備は市長部局が行うことになります。教育委員会が「設置する」としても、市長部局から施設整備の理解を得る必要があります。現段階におきましては、財務課と総合政策課と協議しており、前向きに検討する必要があるという回答をいただいています。これを踏まえ、今回、教育長と副市長の間で、設置に向けて内部で検討を進めていくことになります。そして、次の段階として、外部の委員を含めた検討委員会を設置しまして、更なる協議を進めて、全体な枠組みを作っていく必要があると考えております。今回、ハード面とソフト面が一体となって、内部的な調整をするための会議を開催するものです。よろしくお願いします。

教 育 長

他にございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

よろしいですか。今後の多様な学びの場の在り方の検討については、この内規に 沿って今後進めていくということで、よろしくお願いします。

(4) 第2次志布志市教育振興基本計画前期基本計画の計画期間における数値目標の 達成状況について

教 育 長

それでは、次に「第2次志布志市教育振興基本計画前期基本計画の計画期間における数値目標の達成状況について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

学校教育課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

各課長から説明がありましたが、質問等ございませんか。

松原委員

例えば、65ページの表にある「5年度」の記載について、この数値は令和5年度 の結果ですか。また、6年度は6年度の数値目標ですか。

教育総務課長

計画策定時に5年間の数値目標として掲げています。5年度の実績と6年度の目標を比較すると、数値が達成されている、達成されていないというのが分かると思います。

松原委員

この6年度の数値目標は、目標達成に向けて今年度も取り組むということですか。

教育総務課長

計画策定時点で、6年度にはこの数値を達成したいということで掲げています。 今年度、令和7年度からの後期基本計画を策定する必要がありますが、令和6年度 は実績がないことから、令和5年度の実績で達成・未達成を判断する必要があると ころです。

松原委員

計画策定時に6年度の数値目標を決めて、5年度の実績を基に7年度からの数値 目標を決めるということは理解できますが、項目によっては、6年度に達成できる 数値目標もあれば、6年度も達成できない数値目標もあると思いますが、これをど のように捉えたらいいのか。 7年度以降の数値目標を定めるための1つの材料には なるとは思いますが。

教育総務課長

計画を策定する中で、数値目標というのは非常に大切なところになります。客観的に評価できるのは数値しかないことから、前期基本計画の策定時には、6年度までの数値目標を掲げて、それぞれの施策を当該計画の中に盛り込んでおり、その結果が、5年度の数値となります。何が良くて、何が悪かったのか。数値目標としてこれが適正だったのか適正ではなかったのかというのを振り返る必要があったので、前期基本計画の全ての数値目標をここに掲載したところです。この数値を教育委員の皆様にも見ていただいて、こういう取組が必要ではないか、この数値はおかしいのではないか、こういう数値目標の方が適切ではないか、というところを是非提案していただいて、次の後期基本計画の中では、新たな数値目標を設定し、達成するための様々な施策に取り組む必要がありますので、こういう提案をさせていただいたところです。

松原委員

5年前に前期基本計画を策定し、様々な施策に取り組み、令和6年度までに数値目標を達成するために、段階的に数値を上げていきましょうということですね。令和6年度に7年度以降の数値目標を設定するために、それぞれの担当部署で振り返りをして、数値目標をどう設定するのかを今からするということで理解ました。

教 育 長

他にございませんか。

益田委員

65ページの項目の4番目、フィルタリングのところですが、100%に持っていくためには、保護者や学校の取り組みだけではなく、取り扱い企業の方々への働きかけも必要ではないかと思うところです。理解を求めて、100%を目指してもらいたいと思います。

教 育 長

他にございませんか。

津町委員

同じ65ページの一番下の歯肉炎のところですが、歯磨きをするというところの意識付けをする必要があると思います。今年の6月に学校を回らせていただいて、虫歯は大分減っていますが、歯垢の付着が厚い子供が多いですので、もっと歯磨きの大切さを訴えていかないといけないと思いました。

また、下から2番目の学校医の参加が少ないと思います。学校医への学校保健委員会への参加のお願いはどのような仕方をされているでしょうか。学校ごとでしょ

うか。

学校教育課長

これまでは、希望を取って医師会の方にお願いをして、医師会からそれぞれの学校医に連絡が行くことになっています。その上で、学校の方から連絡して日程を調整することになっています。

津町委員

お忙しい中、学校に出向いてくださることは非常にありがたいと思います。医療の面からの支えは大事ですので、教育委員会から文書を発出されていると思いますが、学校と共にその必要性をより重要視して、学校医への依頼の仕方を工夫していただければと思います。

教 育 長

学校保健委員会への学校医の参加については、津町委員から依頼の仕方等も含めて工夫していただきたいと御意見をいただきました。委員会への参加の仕方についても、学校医からも病院を離れることは厳しいという現状も聞かせていただいたことがあります。例えば、この日この時間帯に15分でもいいのでオンラインで参加してもらう方法を提案してみてもいいのではないかと思っています。学校保健委員会の会場と病院を事前にオンラインでつないでおいて、午後からの診察が始まってすぐの時間帯で、最初に学校医の先生の方から話をしていただいて、それを委員の方々が学校で聞くこともできますし、質問等についても文書をお渡しして、後日回答をいただくなど、工夫次第で様々なことが出来る気がしますので、学校の方にも投げかけていただきたいと思います。

併せて、7年度の数値目標の設定等については、今後3課それぞれで検討していくことになると思いますが、数値目標を設定することが適切な項目であるかどうかも含めて、引き続きこのまま項目化する必要があるのか、別の項目に改めた方がいいのかというのもあると思いますので、これらを含めて検討していただきたいと思います。それでは、次に進めさせていただきます。

(5) 伊﨑田学園保護者説明会の質疑応答について

教 育 長

それでは、次に「伊崎田学園保護者説明会の質疑応答について」事務局の説明を お願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他(連絡・報告)(午前11時19分)

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、行事報告について、資料は71ページから73ページまででございます。委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。補足説明等あればお願いします。

益田委員

6月17日に市青少年音楽祭の第1回運営委員会を開催しました。内容については、 市内の小中高校の運営委員の先生方に御出席いただきまして、令和5年度の実績報 告及び今年度の事業計画、ゲスト等について、協議しました。

教 育 長

次に、行事予定について、資料は74ページです。事務局の方から補足、追加等ご ざいませんか。確認をお願いいたします。

内容によりましては、事前に詳細な案内チラシ等を委員の方々にお渡しできるように、御準備いただきたいと思います。

次に、各グループからの報告に入りたいと思います。

資料は75ページですが、松山分室と有明分室からの報告書が添付されていますので、御確認いただきたいと思います。

それでは、文化財管理グループリーダーお願いします。

文化財管理GL

<埋蔵文化財センター令和6年度企画展「侍たちの落とし物」について報告>図書館GL

<セカンドブック贈呈式について報告>

学校給食センターGL

< 異物混入事案の減少、食育推進アドバイザーによる研修会、モニタリング調査の実施について報告>

教 育 長

他に補足等ございませんか。よろしいですか。

学校教育課長

昨日、鹿児島県義務教育課長が来られて、志布志中学校、安楽小学校、有明中学校の3校を見て回られました。御存じのように、様々な課題を抱えている学校でございます。義務教育課から4人、大隅教育事務所から3人来られたところですが、義務教育課の中には、以前本市に勤務されていた梶原指導主事も一緒に来られまし

た。梶原指導主事の視点から見られて、本市の状況、子供たちの様子を見ていただいたところですが、私がいたころよりも良くなっている。今後、伸びていくのが期待されるのではないかという、非常に温かいお言葉をいただきました。先ほどありましたとおり、学力面の数値目標が懸念されているところですが、今後全力を挙げて、好転していくよう努めてまいりたいと思っております。以上報告します。

教 育 長

義務教育課長からはどのような話がありましたか。

学校教育課長

子供たちの様子を見られて、非常に天真爛漫で元気があって、先生たちが非常に良いタッグを組んで、指導に当たっていただいていることを非常にありがたく感じたと。様々な状況があって、いろいろな子供たちがいる中で、一人一人に寄り添いながら、教育力の向上に努めていただきたいというお話をいただいたところでございます。

教 育 長

他に補足等ございませんか。よろしいですか。

それでは、7月の定例教育委員会については、7月23日火曜日 午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会 (午前11時31分)